

「新しい文化政策」プロジェクト勉強会  
2021年勉強会シリーズ 第2回 ショートレポート

日時：2021年4月21日（水）19：30～21：00

方法：オンライン

参加者：ゲスト1名、プロジェクトメンバー4名、一般申込み11名、学生1名

今回は、ゲストとして骨董通り法律事務所に所属されている弁護士の田島佑規氏をお招きし、「コロナ禍における舞台芸術界の取組み——舞台映像アーカイブ・配信における「権利の壁」とは——」の題でお話をいただいた。骨董通り法律事務所は、エンターテインメント分野の法実務では日本のトップにあるローファームで、田島氏はそこでコロナ禍に見舞われる舞台芸術を、デジタルアーカイビングで支援するプロジェクトの法務を担当された。

緊急事態舞台芸術ネットワークは、2020年5月に発足し、寺田倉庫とともに文化庁から補助金を受け、「緊急舞台芸術アーカイブ+デジタルシアター化支援事業（EPAD）」を実施した。5ヶ月半の短期間で、舞台映像約1300本を収集し、権利処理・対価還元を行った。その他、戯曲550本、舞台美術1500点をデジタル化し、スタッフ技術のeラーニング動画とともに公開した。舞台の世界ではこれまで権利関係があいまいだった点もあり、権利処理はたいへん難航したが、著作権の例外規定と業界を超えた協力関係で成し遂げた。ただし、外国曲の原盤権などで権利処理が仕切れなかったものがある。この作業を通して、権利・契約についての基礎知識を現場にもってもらったことの大切さを再認識した。

現時点では、アーカイビングのための映像提供に対して対価を還元するに留まっており、送信可能な処理を終えた状態のまま配信には至っていない。これは、大きな補助金があればこそ可能な事業であった。今後のコンテンツ追加の見通しは立っていない。だが、この事業によって、2020年は日本の舞台芸術のアーカイブ元年といえる年になった。

質疑応答では、事業の持続可能性と収益性に質問が集中した。現状では戯曲の配信はしているものの、舞台の動画は権利処理をしたけれども、いわば「死蔵」の状態にある。これを配信してマネタイズができるのか、その収益が劇団への還元としてじゅうぶんなものになるのかが課題である。そのさい、いまは寺田倉庫のWEBページの配下にあるサイトを、将来的にいったいどこが運用するのか、動画配信の仕組みはどうするのか、といったことがすぐに課題になるだろう。また、今回デジタル化したのは比較的近年の作品が多く、古い名演をアーカイビングできるのか、その際に一層困難になるであろう権利処理とそのコストをどうするのかも課題になる。アメリカでは舞台の権利は基本的に劇場がもっているもので、コロナ禍での配信がすぐ

にできたが、日本ではそうになっていない。権利をあいまいにする日本の舞台業界の慣行にはよい点もあるのだろうが、ネット配信という新技術に踏み込もうとしたときに、そこには権利にセンシティブな別の世界があり、両者をつなぐことに高いコストが発生してしまう。

とはいえ、1300もの舞台映像を権利処理しデジタル化し、しかも現場に補助金を分配する仕組みを作った功績は高く評価できるものと思う。一方で、一回限りの生の体験が舞台芸術の最大の魅力である。いまは、それを損なったコロナ禍への対応策の位置づけであるが、コロナ後を見すえ、アーカイビングを舞台芸術の振興にどう使っていけばよいのか、議論はまだまだこれからのように思える。

(文責・山田奨治)